

平成18年6月22日(4)

開議 10時20分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第36号から日程第16議案第51号までを一括議題といたします。各常任委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を願います。

初めに、文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。文教厚生委員会付託の審査結果の報告を申し上げます。平成18年6月19日、10時から、第2委員会室において、尾澤副委員長、永議員、宮田議員、中村副議長、村田喜代子の5名と、秋成議長の6名の出席のもと、文教厚生委員会の開催をいたしました。内訳は議案3件、意見書2件、うち継続1件、請願書1件、これも継続でございました。

議案第42号 指定管理者の指定については、豊前市介護相談センターについて、指定管理者を福岡県介護保険広域連合に指定する案件の審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第49号 豊築障害程度区分認定審査会の共同設置についての案件でございます。障害者自立支援法、平成17年法律第123号の制定に伴い、豊前市・吉富町・上毛町・築上町において、介護給付費等の支給に関する審査会を共同して設置する案件です。

この規約は、平成18年7月1日から施行されます。1つとして、経費の節減。2つ、判定基準の格差の是正。3番、広域の医師の良質が決まるという意味で、本案につきましても、全会一致で可決いたしました。

議案第50号 専決処分について、平成18年豊前市老人保健特別会計補正予算第1号について、平成18年5月31日付で専決処分をしたので、承認を求める案件でございます。平成17年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について急務を要したため、地方自治法第179号第1項の規定により、専決処分をしたことの報告を求める歳入歳出の承認を求める件でございます。

内訳は、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7955万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億3669万1000円とする内容でございます。本案につきましても、審議の結果、全会一致で可決いたしました。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

おはようございます。去る6月20日、当委員会に付託されました3議案について、4

名の委員の出席のもとで審査をいたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

3議案ともに、管理委託制度の改正に伴うものでありまして、議案第41号は、道の駅豊前おこしかけの指定管理を、株式会社豊前まちづくり会社に指定するもので、議案第43号は、求菩提キャンプ場の指定管理を、豊前市観光文化協会に指定するものです。

そして、議案第44号は、畑冷泉館、冷泉茶屋の指定管理を、畑活性化協議会に指定するものでありまして、3議案ともに慎重審議の結果、全会一致で可決されましたことをご報告いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会は、昨日、全委員出席の中、付託案件を審査いたしました。議案の順序に従いまして、審査の経過並びに結果を、ご報告いたします。

議案第36号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、障害者負担自立支援法に基づき、介護費、介護給付費などの審査会の委員さんの報酬について、条例の改正・制定であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第37号は、農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、国の法律の改正に基づく条例の改正でございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第38号は、豊前市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第39号は、豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正でございます。退職報償金の一部を2000円ずつ上げる改正でございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第40号は、専決処分についてであります。豊前市税条例の一部を改正するものでありまして、これも国の法律の改正のもとに、4月1日から運営されているものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第45号は、福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減についてであります。これは、市町村合併によるものの減であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第46号は、京築広域市町村圏事務組合理約の変更についてであります。これは、豊前市が組合長を受け持つということで、組合事務局を豊前市に持つという規約の変更であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第47号は、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少についてであります。これも、市町村合併による地方公共団体数の減少の中身でござ

ざいます。審査の結果については、全会一致で可決いたしました。

議案第48号は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減についてであります。これも、市町村合併によるものでありまして、審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第51号 専決処分についてであります。平成18年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算であります。1411万8000円の歳入歳出の増額であります。前年度繰上充用金の補正であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は3つの議案、議案第38号、議案第40号及び議案第51号に反対の立場から討論いたします。まず、議案第38号と議案第40号であります。これは国の法律改正に伴う条例の改正ではあります。今回の改正により、いずれも市民負担が大きくなるという点があります。地方自治体としては、それに対して、何らかの対策を講じなければならないのではないかと思いますので、この点を理由にして反対いたします。

次に、議案第51号については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第36号及び日程第2 議案第37号の2件を一括採決いたします。

各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決します。本案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号 専決処分承認の件を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります、本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決します。本案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第40号 専決処分承認の件は可決されました。

日程第6 議案第41号から日程第14 議案第49号まで9件を一括採決します。

各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案9件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案9件は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第50号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第16 議案第51号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります、本件を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決します。本案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第51号 専決処分承認の件は可決されました。

日程第17 意見書案第1号 継続分から日程第20 意見書案第6号まで4件を一括議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果のご報告を願います。文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

では、文教厚生委員会に付託されました意見書案第1号の報告をいたします。

次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案の提出について、審議の結果、国と豊前市の資料を取り寄せて、よく検討してみようということで、継続審査になりました。

2番目に、意見書案第5号 脳脊髄液減少症の研究・治療などの推進を求める意見書案

につきましては、もう少し勉強する余地があるということで継続となりました。

以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会に付託されました意見書案第6号について、審査をいたしました経過並びに結果について、ご報告いたします。仕事と生活の調和推進基本法の制定を求める意見書案。中身につきましては、男性・女性ともに、仕事と子育て、介護など、家庭生活との両立を目差すものです。慎重審議の結果、全会一致で可決されましたことを、ご報告いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会からは、意見書案第4号 出資法の上限金利の引き下げ等、出資の受け入れ、預り金及び金利などの取締りに関する法律及び貸し金業の規制などに関する法律の改正を求める意見書であります。この意見書案中、多重債務者の救済法などの意見も盛り込んでどうか、ということで、継続しては、という意見も出されましたが、この際、採決を取り採択すべきという意見も出されました。審査の結果は、賛成多数で採択すべきと可決いたしました。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第17 意見書案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は継続であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第1号は閉会中の継続審査にすることに決しました。

日程第18 意見書案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第19 意見書案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は継続であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第5号は閉会中の継続審査にすることに決しました。

日程第20 意見書案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 請願第1号を議題といたします。

関係常任委員長から委員長報告を願います。文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

文教厚生委員会から、請願第1号の経過報告をいたします。教育基本法の理念を生かす意見書の提出を求める請願は継続分でございます。委員長を除き2対2でしたが、大切なことですので、前回の議会で勉強を持つということになっておりましたが、しておりませんので、一度皆で勉強してからということで継続となりました。

以上、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は継続であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって請願第1号は閉会中の継続審査にすることに決しました。

お諮りいたします。以上をもって、今定例会の案件は全て終了いたしました。

よって、平成18年第2回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成18年第2回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。去る6月8日に開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件についてご議決頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいる所存であります。なお、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては十分尊重し、検討いたしまして、市政運営に処してまいりますとともに、予算の執行につきましても、慎重を期してしてまいる所存でございます。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、なにとぞ、ご健勝で市政運営に深いご理解となお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、お礼の言葉いたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

これをもって閉会いたします。

閉会 10時46分